

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和3年度）

住 所 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町

事業者名 嵯峨野観光鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 敬章

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
普通鉄道（その他）	現行車両につきましては、貨車（トキ25000）の改造客車であり、以前から「高齢者、障害者等の移動円滑化の推進に関する法律」等に基づき、車椅子スペース、車間転落防止設備等を設けてきました。 しかし、更に推進するためには車両の大改造が必要であり、施工するとなれば長期間の運休が発生することとなります。今後は後継車両（2026年度頃予定）の製作場面で、公共交通移動円滑化基準省令に適合した車両が投入できるよう計画を進める。	今後の設備投資に関しては、新型コロナウイルスの影響を受け、ゼロベースで再検討を継続した。

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
実地訓練の実施	マニュアルにもとづきスムーズな乗降ができるよう、乗務員・駅職員への実地訓練を実施	乗務員・駅職員への実地訓練を実施

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者の接遇に関する民間資格を持つ	・ユニバーサルマナー研修を毎年複数名受講させ、総務部及び鉄道部運輸課への配置の増強を図る。	鉄道部運輸課の配置の増強

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページの情報更新	「らくらくおでかけネット」（ https://www.ecomo-rakuraku.jp/ja ）に掲載された情報を最新化する。	障がい者割引運賃をHPで分かりやすく開示

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

接客に関する 社員 を対象とした 研修	体の不自由なお客様のサポートを含めた総合的な研修の実施	部外講師による研修 実施
------------------------------	-----------------------------	-----------------

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ポスターの掲 示	バリアフリーに関する各種ポスターの掲示	

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・「移動円滑化取組プロジェクトチーム」を中心に推進していく

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページに掲載

(4) その他

中長期経営計画と連動させ毎年ブラッシュアップを行う。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

<p>(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。</p>	
<p>(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。</p>	○

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（ 年度）

住 所 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町

事業者名 嵯峨野観光鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 敬章

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・点字ブロックの整備 ・サイネージ型案内板の設置	・無人駅のトロッコ保津峡駅に、ホームの点状ブロックを内方線の付いたものへ取替えることにより、内方線付き点状ブロックの整備を促進する。(2019年度) ・すべてのお客様への案内手段として、トロッコ嵯峨駅にサイネージ型の案内板を設置し、特に聴力障がいのお客様やインバウンドのお客様への案内の充実を図る。(2019年度～2020年度)	・トロッコ保津峡駅に内方線付き点字ブロックの整備完了(2020年2月28日) ・サイネージ型の案内板は新型コロナの影響により計画の見直し

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
列車乗降時の介助方法の習熟	車椅子をご利用のお客様や目の不自由なお客様への介助方法について、駅窓口係員への講習会を開催	同内容の講習会を繰返し開催している。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者の接遇に関する民間資格を持つ職員の配置	・会社負担でユニバーサルマナー研修を複数名受講させ、総務部及び鉄道部運輸課に配置する。(2019年度)	・ユニバーサルマナー研修を3名受講し、鉄道部2名、総務部1名を配置した

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
無人駅における情報提供	・トロッコ保津峡駅は溪谷にある無人駅で、ホーム到着までに階段、吊り橋、階段など複数の障害があり、またトイレも跨線橋を渡り水洗ではないトイレである旨をホームページ上に告知を行う。(2019年度)	・ホームページの駅情報でトイレの情報を開示済み

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接客に関する社員を対象とした研修	・部外講師をお招きし、体の不自由なお客様のサポートを含めた接客ロールプレイングを行う研修の実施(2019年度)	・介護会社より講師をお迎えし、バリアフリー研修を実施(2020/1/10)

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<p>・会社内に「移動等円滑化取組プロジェクトチーム」を設置し、会社として推進体制を構築した。(2019年度)</p>

(3) 報告書の公表方法

--

(4) その他

--

住 所 京都府右京区嵯峨天竜寺車道町
 業 者 嵯峨野観光鉄道株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 井上 敬章

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和3年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県 市町村	一日当たりの利用者数	有人駅、無人駅の別	公共交通円滑化等移動円滑化基準適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	そのほかの降機設置数	傾斜路の設置数	路の設置数	視覚誘導ブロックの有無	障害者用案内の設置の有無	案内設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	障害者対応の設置の有無	車いす利用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設置の有無
嵯峨野観光鉄道		トロッコ嵯峨	嵯峨野観光線	京都府 京都市 右京区	2,580 人			〇	1	1	基	基	基	1	1	箇所	〇	〇	〇	〇	〇	〇	-	1	〇
嵯峨野観光鉄道		トロッコ嵐山	嵯峨野観光線	京都府 京都市 右京区	1,890 人				1		基	基	基			箇所	〇		×	×	-			〇	
嵯峨野観光鉄道		トロッコ保津峡	嵯峨野観光線	京都府 京都市 西京区	13 人	1			1		基	基	基			箇所	〇		×	-	-			〇	
嵯峨野観光鉄道		トロッコ亀岡	嵯峨野観光線	京都府 亀岡市 篠町	4,390 人			〇	1	1	1	基	基	基	1	1	箇所	〇	〇	〇	〇	〇	-	1	〇
			線		人						基	基	基			箇所									
			線		人						基	基	基			箇所									
			線		人						基	基	基			箇所									
			線		人						基	基	基			箇所									
			線		人						基	基	基			箇所									
			線		人						基	基	基			箇所									
			線		人						基	基	基			箇所									
		(合計)									1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
		4 駅				1 駅	0 駅	2 駅	4	2	1	1	0	0	0	2	2	2	2	2	0	2	2	4	

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（R4年度）

住 所 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町

事業者名 嵯峨野観光鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 敬章

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○